

議会のあり方調査特別委員会 条例等検討分科会 記録

開 会 年 月 日	平成29年 6 月 1 日
開 会 時 刻	午前 9 時00分
閉 会 時 刻	午前11時40分
出 席 委 員 名	◎鈴木 豊司 ○福井 輝夫 楠木 宏彦 世古 明
	辻 孝記 藤原 清史 小山 敏 佐之井久紀
	浜口 和久 (議長)
欠 席 委 員 名	中村 豊治
署 名 者	—
担 当 書 記	森田 晃司
協 議 案 件	1 議会基本条例案及び逐条解説案について (1) 修正内容の確認について (2) パブリックコメントの実施について
	2 議員政治倫理条例骨子案について
	3 今後のスケジュールについて
	4 次回の会議について
説 明 者	野中議事係長、森田書記

## 会議の概要

鈴木会長開会を宣言。その後、直ちに会議に入り、「議会基本条例案及び逐条解説案について」を議題とし、「修正内容の確認について」及び「パブリックコメントの実施について」の協議を行ったところ、議会基本条例案及び逐条解説案の確定の確認及びパブリックコメントが実施されることが確認された。

続いて、「議員政治倫理条例骨子案について」を議題とし、「4 政治倫理基準」及び「5 納税等状況報告書の提出」を中心に協議を行い、骨子案の確定が確認された。

続いて、「今後のスケジュールについて」を議題とし、協議の結果、パブリックコメントの実施を含む議会基本条例案及び議員政治倫理条例骨子案について、企画調整部会及び全体会へ報告することが確認された。また、それ以降のスケジュールについても確認された。

その後、次回の会議について決定し、分科会を閉会した。

## 協議の内容

### 1 議会基本条例案及び逐条解説案

#### (1) 修正内容の確認について

議会基本条例案及び逐条解説案について、前回の修正箇所について事務局から説明の後、委員から発言を求め協議を行ったところ、事務局案のとおりと確認された。

#### (2) パブリックコメントの実施について

事務局から、資料1-3「伊勢市議会基本条例（案）のパブリックコメントについて」及び資料1-4「『伊勢市議会基本条例（案）』パブリックコメント実施要領（案）」を元に、周知の方法、案の縦覧場所、提出方法、意見提出の対象者及び意見の募集期間等を事務局から説明の後、協議を行ったところ、パブリックコメントの実施及び内容が確認された。

### 2 議員政治倫理条例骨子案について

議員政治倫理条例骨子案について、事務局から説明の後、委員から発言を求め協議を行ったところ、以下のとおり修正されることが確認された。

- ・「3 市民の責務」については、削除する。
- ・「4 政治倫理基準」については、「3 政治倫理基準」となり、(4)から「直接」及び「又は報償費」を削除し、(5)の前に「市税等の完納又は健全な計画に基づく分納等その納付を誠実に行うこと。」を追加し、(5)を(6)とする。
- ・「5 納税等状況報告書の提出」については、削除する。
- ・「6 審査請求」については、「4 審査請求」となり、「4に規定する政治倫理

基準」を「3に規定する政治倫理基準」とし、「選挙権を有する者の100分の1以上の連署」を「選挙権を有する者の総数の100分の1以上の連署」とする。

- ・「7 審査会の設置等」については、「5 審査会の設置等」とし、「6に規定する審査の請求」を「4に規定する審査の請求」とし、5項目から10項目まで削除する。
- ・以降「8 議員の協力義務等」から「11 委任」まで、番号が2つずつ繰り上がる。
- ・「3 政治倫理基準」の(4)「市から補助金等の交付を受けている団体を代表する役員に就任しないこと」の「団体」については、「自治会及びまちづくり協議会」を指すこと、また、「5 審査会の設置等」の削除となった5項目から10項目については、規則等で定めることが確認された。

### 3 今後のスケジュールについて

議会基本条例案、逐条解説案及び議員政治倫理条例骨子案について、企画調整部会及び全体会で報告すること、議会基本条例についてはパブリックコメントの実施についても報告することがあわせて確認された。

また、パブリックコメントの意見により、随時本分科会を開催し、その後、9月定例会での上程を目指すことが確認された。

### 4 次回の会議について

議会基本条例についてはパブリックコメント、議員政治倫理条例については条例化に向けた作業に入ることから、次回の会議については、それらの進捗状況を踏まえて、改めて委員に通知することが確認された。

上記署名する。

平成 29 年 6 月 1 日

会 長